

令和4年3月
市議会定例会

市長演告

多 久 市

令和4年3月1日

本日、令和4年3月多久市議会定例会を招集し、令和4年度一般会計予算案など諸議案の審議をいただく市議会開会にあたり、当面の諸情勢と市政一般について所信を述べます。

今回はまずは世界情勢から触れたいと思います。美しい空の青色と、広大な草原に輝く小麦の黄色をシンボルカラーとする国旗があり、世界的穀倉地帯として知られるウクライナは、ヨーロッパで8番目に人口の多い国です。先月24日、このウクライナに対する、ロシア軍の突然の侵攻があり、世界は驚き、世界情勢や経済状況に様々な影響をもたらし、先行き不透明な状態です。ウクライナの人々を襲う軍事攻撃と被害状況が連日報道され、不安と憤りは増すばかりです。日本国政府の的確な対応と、一日も早い侵攻の停止ならびに正常化を期待するものです。

そのような情勢下、市政を取り巻く状況から申し述べます。

最初は、新型コロナウイルス感染症対策です。現在、オミクロン株による第6波の感染が拡大しています。市内でも連日感染者が確認され、2月16日には過去最多の11人感染となり、これまでに総計274人の感染が確認されました。

療養中の皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、医療・福祉・介護等の最前線で、新型コロナウイルス感染症と対峙し、日夜、感染拡大防止や治療などに奮闘、貢献されている皆様、そして日常を支えるエッセンシャルワーカーの皆様に対し、市民を代表して心より感謝と敬意を表します。

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、全世界に広がり、ウイルス変異を伴いつつ、感染の拡大と収縮を繰り返し、国内でも昨年末からオミクロン株による第6波の感染となり、今年、令和4年1月18日から連日のように新規感染者数の最多更新もありました。県内でも年明け以降にクラスターの複数発生等により新規感染者数更新が続き、市内では昨年9月9日から感染ゼロでしたが、今年1月9日以降は感染確認が続いています。1月27日からは県内全域にまん延防止等重点措置地域が適用され、市内公共施設の利用制限など対策を講じました。その後、2月18日に佐賀県のまん延防止等重点措置は3月6日まで延長となっています。

これまでのところ、市内の新規感染者は2月16日に11人の最多を記録し、県内では2月2日の568人が最多でした。県内各地でクラスターも発生しています。

第6波の「オミクロン株」感染の特徴は、感染症状は比較的軽症なもの、ヒトへの感染力が強く、感染後2日で症状が出て、次への感染を起こすので、10日で32人に感染拡大ともいわれます。その爆発的な感染力により、医療体制や保健所機能がひっ迫するほか、感染や濃厚接触による行動制限が伴うことで、職場や家庭、学校等での影響が懸念されます。すでに、家庭・学校や保育園・職場でのループ感染が指摘されています。引き続き、距離の確保、換気、マスク着用、手指消毒等の感染予防の徹底を、市民の皆様に重ねてお願いします。

感染収束の要となるワクチン接種は、多久市医師会の先生方のご協力のもと、医療従事者や高齢者施設入所者とその職員を対象に、令和3年3月から接種開始しました。

その後、一般の高齢者、働く世代、子どもたちと年代を追って接種を進め、令和4年2月末時点で、65歳以上で93パーセント、12歳以上の接種対象者で87パーセントの2回目接種完了となっています。

3回目の追加接種は、2回目接種から6か月経過の医療従事者等を対象に令和3年12月に開始しました。一般の高齢者の皆さんにも令和4年1月18日から前倒しして開始し、現在まで順調に推進できています。2月7日には全国の都市自治体815市区で2位の接種率でした。今後は12歳未満の子どもたちへの接種となりますが、来たる3月6日の開始で予定しており、万全を期して臨みます。

新型コロナウイルス感染症は、健康被害にとどまらず、経済や社会生活にも多大な影響を与えます。このため、多久市独自の対策も講じており、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とふるさと応援寄附を財源に、商業や観光業をはじめとした事業者支援、第2弾の団結クーポン券発行事業などの市独自支援策は、当初予算案とあわせて提案する補正予算案で計上し、実施を計画しています。

今後も、新型コロナ対策については、万全を期して、迅速に対応します。

次に、災害復旧復興についてです。激甚災害となった令和元年8月佐賀豪雨は河川をも破壊する豪雨でした。それから約2年経過した令和3年8月11日から17日にかけて、降り始めから総雨量1000ミリを超える雨が観測され、住宅の床上浸水や公共土木施設、農林分野等で被害が発生しました。発災後は速やかな復旧事業に努めていますが、残りの事業箇所は公共土木施設災害では令和元年発生分が市河川3河川、地すべり災害3か所、令和3年発生分が市道6路線、市河川12河川です。農林災害は令和元年発生分が農地13か所、農業用施設11か所、林道1路線、令和2年発生分が農地2か所、農業用施設3か所、令和3年発生分が農地25か所、農業用施設35か所、林道5路線となっています。迅速な復旧復興に向け、着実に取り組んで参ります。

令和元年と3年の六角川水系被災を踏まえ、流域自治体、国や県の関係機関とともに「六角川水系流域治水協議会」を新たに発足し、令和3年12月に第1回協議会を開きました。現在、牛津川の引き堤、河道掘削、遊水地整備等の河川激甚災害対策特別緊急事業が推進中です。牛津川下流の小城市右原地区では遊水地整備が進められておりますが、これが完成すれば、多久市内の浸水被害も大きく改善が期待されます。

内水対策では、南多久町の県河川庄川、東多久町の県河川永瀬川などで排水機能向上や抜本的対策について、国と県に改善要望を行い、安全安心の向上を図ります。

このように「感染症」と「災害」という課題解決、困難克服に挑んで参ります。

市では、令和2年度策定の「第5次多久市総合計画」及び「第2期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、将来像に掲げる「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち」の実現に向けて取り組んでいます。あわせて、国連が国際社会全体で取り組むと定めたSDGsの17の開発目標も、「第5次多久市総合計画」の各施策分野に関連付け、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、令和3年4月に、本市行財政運営に重要な「過疎地域の持続的発展の支援に

関する特別措置法」が10年間の時限立法として国において制定されました。これに伴い「多久市過疎地域持続的発展計画」を令和3年9月に策定し、新法の理念に沿った財政支援策等を活用し、持続的発展を進めます。

地方財政に関しては、総務省が令和3年8月に公表した「令和4年度の地方財政の課題」で方針が示されています。「1. 重要課題への対応」では、「新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保」するとされています。また、「2. 地方の一般財源総額の確保」として「(1)社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう『新経済・財政再生計画』等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」し、「(2)地方交付税については極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制」する。さらに「(3)地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築」するとされています。

これらを踏まえ、財政は堅実経営で臨みます。諸般の財政需要で令和2年度決算でも経常収支比率が100を超えたため、令和4年度予算編成では、慣例や固定意識にとらわれず、必要性、優先性、効果等を十分考慮し、経費節減合理化に取り組み、財源確保に最大限努力し、直面する課題への諸施策を講じることとしています。

それでは、「第5次多久市総合計画」に設定する4つの基本目標や諸情勢を踏まえ、昨年9月の市長新任期に発表した「25のチャレンジ」を織り交ぜて、総額130億6千万円の令和4年度一般会計当初予算案を軸に施策を申し述べます。

みんなの希望がかなうまち 多久

はじめに、未来の基礎を築く教育・子育てです。

平成25年4月の小中一貫校開校、29年の義務教育学校移行を経て、子どもたちに寄り添う9年間の教育を重ねています。新学習指導要領に沿う指導を行い、自己実現に励みつつ社会で生かせる力の育成を、徳知体のバランスある教育とともに進めます。

あわせてSociety5.0を生き抜くため、「自己の考え方をもちつつ、考え方や価値観の異なる人々とも話し合いで解決できる力」、「協働で物事を成し遂げる力」、「あらゆる情報を組み合わせ、新しいモノを創造する柔軟な発想力」を育成します。また、世界的に重視される「21世紀型スキル」については、多久にいたながらも最先端のICT機器とネットワーク環境整備により進めるとともに、ESD教育とSDGsに着目した取り組みから「自分も持続可能な地球環境を守る一員であり、貴重な存在」という自覚を育みます。

世界的教育の潮流と新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン学習の必要性が広く認識され、日本でも政府のGIGAスクール構想推進となり、昨秋、本市でも児童生徒1人1台の学習用端末環境が整いました。学校でも家庭でも活用可能とし、豊かな学びを子どもたちに提供します。新型コロナウイルス感染で学級閉鎖となった折にも有効に活用され、家庭で学習を継続できています。今後も環境整備の充実に向け、ICT教育推進を願う有志首長で立ち上げ、会長も務めています全国ICT教育首長協議会を通じ、国にも働きかけを行います。

併せて、多久学・論語教育等を通じ、故郷への愛着と「恕の心」を育む教育実践をはじめ、地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進など、学校と家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支えるとともに、教職員の資質・能力、指導力の向上を狙い、研修体制の整備、研究事業の実施を進めます。

外国語学習では、令和2年度から、3・4年生では外国語活動、5年生では英語による外国語科が必修となりました。英語専科教員やALT、日本人英語講師活用、義務教育学校の英語教師の指導力により充実し、後期課程の英語授業はオールイングリッシュでの実施を図り、9年生では英語検定3級レベルの能力習得を目指します。

特別支援を必要とする子どもたちには支援員を配置し、児童生徒一人ひとりを細やかに支援します。個々の状態についても、個性や特性と受け止める対応が大切なことを広く知ってもらうことも重要です。

子どもたちの心身の成長にも大切な各学校の部活動では、更なる活性化を図ります。特に、「学校運動部」と「総合型スポーツクラブ」の融合による新たな環境整備を加速させ、体力・競技力の向上を図ります。

いじめ問題対策は全国的課題でもあり、既に全国に先駆け「いじめ等問題行動対策委員会」を設置し、専門的識見を有する委員の助言を受けつつ、子どもたちを啓発し、「いじめを許さない・見逃さない」まちづくり・学校生活実践に努めています。またスクールカウンセラーや警察OBのスクールサポーター配置で予防にも努めています。

心理的・情緒的理由で登校困難な児童生徒には、多久市教育支援センター「怒る一む」で、自立を促しつつ集団生活適応力を育み、学校や社会への復帰支援を行います。

子どもたちの学び舎は安全が必須です。校内危険箇所点検・改修により安全で良好な学習環境を確保し、通学対策ではスクールバスや通学路の安全を確保します。安全教育、子ども110番の家、スクールネット配信などで防犯体制充実も図ります。

昼間に保護者が仕事等で不在となる家庭の児童のための放課後児童クラブは、保護者が安心して児童を預けることのできる場所となるよう質の向上に努めます。

成長期の子どもたちに大切な学校給食では、学校給食センターの施設や機器の計画的な更新、食物アレルギー対応の給食、地産地消の取り組み、異物混入対策などにより、安心安全で美味しい学校給食提供を引き続き行います。

次に、子育て関係では、全ての子育て家庭で、子育ての不安や孤独感、子育てと仕事の両立負担感が軽減され、ゆとりを持って子どもと過ごし、安心して喜びを感じて子育てができるよう、「多久市 第2期子ども・子育て支援事業計画」により、地域・行政・社会が一体となって子育て支援に取り組みます。

児童センター「あじさい」は、安全で安心して遊び過ごせるスペースと、遊びや子育ての相談・助言、交流の場を提供することで、開館以来人気を博しています。この児童センターでは6つの機能を提供しています。すなわち、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、利用者支援事業、こどもの療育訓練事業及び県西部発達障害者支援センターです。政府でも新たに2023年4月に子ども家庭庁設置をめざすとともに、各自治体に「こども家庭センター」（仮称）設置を期待する方向性であり、今後は、子育ての事なら全て託せるフィンランドのネウボラを参考に、より良い進展を図ります。

保育では、快適で安心な保育が提供できるよう、保育園や認定こども園と協力し、保育の質向上と体制の充実、保育士業務の負担軽減に取り組みます。また、最前線で働く保育園・認定こども園の職員処遇について賃金改善支援に取り組みます。あわせて、多様な働き方を支える延長保育、休日保育、障害児保育、一時預かり保育、病児病後児保育事業など、安心して子育てしやすい環境整備を進めます。

子育てに係る経済的負担の軽減では、引き続き3歳以上の教育・保育の無償化に加え、0歳から2歳までの利用料も本市独自で負担軽減策を講じます。あわせて、18歳までのこども医療費助成を継続します。

ひとり親世帯の心配事や課題には、引き続き支援員を配置し、安定収入が得られる資格取得や就労に繋がる支援、子どもの進学に関する貸付、子どもの将来に向けた情報提供等で支援します。

児童虐待対策では、保育園、認定こども園、学校、児童相談所や警察と連携し、事象の早期発見、個々の子どもに即した支援で、子どもの安心安全を確保します。

子どもたちの遊びと憩いの場となる公園については、順次遊具等の更新を行っています。今後も安全を第一に、施設の更新や維持管理の充実に努めます。

これらの取り組みで、子育てしやすい「文教都市 多久」の魅力を高めます。

次に、生涯学習では、豊かな人生形成のため、学校・家庭・地域・行政が連携し、公民館や図書館を学びの拠点として、市民の自発的学びの拡充支援に努めます。

市立図書館は、指定管理者による知見と創意を生かす運営により多彩な工夫が施され、コロナ禍にもかかわらず令和2年度は来場者が前年度から倍増し、令和3年度も12月まで順調に伸びています。引き続き生涯学習と様々な交流を生み出す図書館サービス充実を図り、あわせて新たな整備充実についても研究します。

北多久公民館については、令和4年度より公民館本体及び外構の工事に入ります。新しく建て替われば、北多久町はじめ広く多くの皆さんが利用しやすい公共施設として、新たな集い・憩いの場として機能発揮できるよう整備を進めます。

文化振興は地域にも個人にも、潤いを育みもたらすものです。多久市文化連盟や各種団体と連携し、文化芸術向上と生涯学習の風土づくりを目指します。コロナに負けず、人が育む潤いのある文化の広がりを促します。

文化財関係では、西日本最大規模と評価される「多久石器原産地遺跡群」に関する分析調査が佳境を迎えます。石器原産地遺跡としても多久は有名です。今後は令和5年頃を目標に調査結果の発信を行うとともに、講演会開催などで新たな気運醸成に努

めます。

国指定重要文化財・多久聖廟の美装をめざす事業は、令和2年度、3年度の地盤・建物耐震調査の結果は非常に良好です。今後は後世に遺すため耐震補強を施し、文化庁指導のもとに美装を整え、創建当時の美観を再興する計画です。

また、多久市歴史文化基本構想を指針として、既設の案内板、説明板の改修や、新規設置など文化財の環境整備事業に継続して取り組みます。

次に、スポーツ関係です。昨年の東京2020オリンピック開催で、多様なスポーツへの関心も広がりました。その一つに新競技のスポーツクライミングがありますが、リード種目では、多久市出身の樋口純裕選手が、令和3年9月スロベニアでのクライミング・ワールドカップ大会で初優勝の栄冠に輝かれました。県のアスリート支援とともに期待の選手の支援もしていきたいと考えます。

スポーツは、体力向上はもとより健康や生活面、さらに青少年の人格形成等に有用であり、新たに未体験のスポーツに親しむことも有意義です。今後も多久市体育協会、多久スポーツピア等と連携し、誰もが安全で気軽に参加できるスポーツ環境整備、利用促進、体育施設維持、競技力の向上に努めます。

2024年（令和6年）に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、SAGA2024多久市実行委員会を令和3年5月に設立しました。令和4年4月1日には弓道競技会場となる緑が丘弓道場の供用を開始し、関係機関と連携し、大会成功に向け機運醸成、広報、啓発活動等を行います。クライミング競技の施設については県において多久高校敷地内に整備予定です。

安心で魅力的なまち 多久

安心安全は皆が希求するものであり、それを基に新たな魅力創造・発信も重要です。病院事業については、公立病院としての公共性と経営改善努力が求められています。

国は、地域医療構想の実現に向けた取組みで、総合的な医療供給体制改革を推進する方針です。一方で、新型コロナウイルス感染症対応について、公立病院の果たす役割も増えています。地域医療を守り、将来にわたり地域住民が求める医療機能を発揮できる公的病院経営の維持が重要です。

そのようなことから、多久市立病院と小城市民病院の統合による新たな中核公立病院整備は、地域医療確保に不可欠です。これは政府の重要施策である地域医療構想実現に則するものであり、令和3年8月に多久小城医療組合を発足させて運営体制を整え、令和4年度から建物の実施設計及び用地の造成工事等に着手し、国や県の支援を受け、令和7年度開院を目指し事業推進を図ります。

「健康はすべての基本」でもあり、健康医療の安心の要は、一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」意識と行動です。一人ひとりの本気の取り組みなくして改善はありません。そのため、食生活や運動等の生活習慣改善に取り組めるよう、健診やレセプトの情報による健康課題・実態の「見える化」や分かり易い情報発信による意識改革促進に努めます。

特定健診は、開始から13年を経て、受診率や特定保健指導実施率の向上に努め、令和2年はいずれも全国2位となり、血圧や糖尿病等の数値等も改善しています。市民の皆さんの実践が伴うことで、早期発見も可能となり、医療費減少にも繋がります。健診率向上などで皆様の協力に感謝するとともに、更なる向上をお願いします。

母子保健では、妊娠初期から子育て期の各段階を支援すべく、子育て世代包括支援センターで支援を提供します。既に導入している母子手帳電子アプリやマイナポータルを活用し、乳幼児期の健診や妊婦健診、予防接種等の健康情報が一元的に確認可能です。このアプリ等を活用しつつ、子どもの成長発達について、健診を通じて確認し、子育て不安を抱える保護者に寄り添って不安軽減や虐待予防につなげ、前向きに子育てができるよう支援します。

「がん」対策も重要です。「がん」発症の要因は様々ですが、予防できるものもあり、新たな特効薬や治療法も出ています。食生活や生活習慣、良質な睡眠など、セルフケアで免疫力保持も重要です。また、SDGsにあるように、すべての人が健康な生活を確保し、生活の質を保ち、早世死亡を予防する早期発見・早期治療のために、がん検診の意義を周知し、検診を受けやすい体制を整えて受診率向上に努めます。コロナ禍で検診控え傾向もあるので、会場の感染予防を徹底し、安心して検診ができる体制を充実します。また、がん患者の会などのヒアリングを行い、不安・悩みの軽減や必要とされる支援等を探ります。

公的医療保険の基盤である国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度に重要な制度です。平成30年度より県と県内全市町が共同運営し、相互扶助する仕組みとなりました。令和9年度からの県内市町保険税率の一本化に向け、更なる医療費適正化や保険税収納率向上が重要です。令和4年度は、余剰金活用等で保険税率の軽減ができる見込みとしています。

後期高齢者医療制度は人生100年時代の健康長寿の維持に不可欠で、いよいよ団塊世代が加入する時期となり、新たな対応が求められます。佐賀県後期高齢者医療広域連合の連合長、全国協議会会長として、政府の審議会などを通じて厚生労働大臣への提案要望を行い、より良い運営改善を目指します。

高齢者の皆さんの健康・医療・介護については、地域包括ケアシステムがさらに推進できる取り組み、住み慣れた地域で元気に生活できる共生社会実現を目指します。令和3年度実施の「高齢者への困りごとアンケート調査」結果等を踏まえ、庭木剪定や買物など生活面の困り事に関し、地域の身近な支え合いを推進し、お互いがつながる仕組みづくりをめざします。さらに、医療・介護のデータ分析等により、フレイル予防・生活習慣病重症化予防について高齢者も自ら考えて対応できるよう、食事や生活習慣の改善、「いきいき100歳体操」など、関係機関と連携し活動を支援します。

障害がある方への福祉では、第6期多久市障害福祉計画に基づき、障害の有無や程度、種別に関わらず、誰もが自分らしく、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指します。就労やグループホーム入居の支援、放課後等デイサービス等の児童通所支援に加え、医療的ケア児等の支援、精神に障害がある方にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、関係機関と連携を図り、体制整備に努めます。

高齢者や障害がある方等の権利擁護支援として、令和3年度に「多久市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、福祉・医療・司法と連携した体制として、広報、相談機能等を備えた中核機関を令和4年度に設置すべく準備を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮者支援の必要性は増えています。自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援の取組みを通じ、生活や仕事にお困りの方の生活立て直しを図り、経済的自立や生活意欲向上を促します。このため社会福祉協議会など関係機関との連絡会議を毎月開催し、情報共有と支援の充実を図ります。

環境対策では、多久市環境基本計画に基づき、河川水や事業所排水の測定と監視、公害防止等に努め、自然と共生するまちづくりを推進します。また、政府が2050年を目標にカーボン・ニュートラル宣言を行ったことも踏まえ、自治体としての温室効果ガス削減への取組みについても研究し、努力していきます。

公共下水道では、南多久町長尾・泉町地区の整備を行い、浄化槽整備事業では設置補助を継続し、汚水処理施設普及に努めます。農業集落排水事業納所地区では、施設老朽化に伴う更新事業を行い、適切な維持管理を行います。

廃棄物処理では、ごみ収集拠点の「多久市リサイクルセンター」と、多久市・小城市で共同運営する一般廃棄物処理施設「クリーンヒル天山」の安定運営を行いつつ、ごみの減量化とリサイクル率向上に努めます。また、地域振興策の一環として、グラウンドゴルフ、パークゴルフ場等の整備を進め、令和4年度中の完成を目指します。

防災対策では、近年、災害に直結する「数十年に一度」規模の特別警報級の気象事象が毎年のように発生し、被害の抑制や軽減には、災害や避難情報の迅速な伝達と共有が不可欠です。防災行政無線の機能強化として、要介護や障害がある方など自力避難が難しい避難行動要支援者等への確実な伝達のため、令和2年度の戸別受信機の追加導入や、防災行政無線の放送内容を事前登録した電話機で確認可能な「緊急情報電話お届けサービス」なども実施しており、引き続き充実を図ります。自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の支援体制確立のため、個別避難計画を充実し、緊急時の対応力を高めます。令和4年度には、避難行動要支援者システムを導入し、地図連携機能を活用して効果的な避難支援情報の提供に努めます。

消防関係では、令和4年度に消防団東多久分団第3部格納庫の建て替えを行います。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に則り、団員確保対策及び団員処遇改善を引き続き行い、地域防災力強化に向けて総合的・計画的に取り組めます。

消費者対策では、悪質商法や特殊詐欺等の相談体制充実、消費者被害救済と被害の未然防止に取り組めます。給付金やワクチン接種といった新型コロナ関連詐欺被害を防止します。また、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若者世代の消費者被害防止の啓発を継続して行います。

防犯・交通安全では、安心のまちづくりのため、防犯灯設置補助、道路交通環境改善・整備、交通安全意識高揚を引き続き警察や関係機関と連携推進を図るとともに、交通危険個所を関係機関へ改めて要望するなどして改善を図ります。

活力ある稼ぐまち 多久

便利な暮らしと快適な都市の基盤整備も重要です。コロナ禍で懸念される経済停滞からの回復に向け、稼げる産業の実現、経営努力向上が重要になっています。

定住政策では、多久市定住奨励金制度をはじめ、国の地方創生推進交付金を活用し首都圏からの移住者を対象に、移住支援金制度を引き続き推進します。令和4年度からの新規事業として、県外からの移住者に移住支援金制度「さが暮らしスタート支援事業」を今議会に提案しており、市独自事業だけではなく、国や県の事業を活用して充実を図ります。

空き家対策では、令和4年度から8年度を計画期間とする「第2次多久市空家等対策計画」を令和3年度中に策定します。これまでも特定空家への対策などを講じてきましたが、計画にもとづき、対策協議会の審議などを経つつ、空家等の適切な管理・利活用・除却による環境保全を目指します。

市営住宅につきましては、良好な住環境を維持するため、多久市公営住宅等長寿命計画に基づく維持管理を行い、段差解消や手すり設置等のバリアフリー化を進め、質の向上に努めます。

道路整備では、地域高規格道路の佐賀唐津道路が、多久佐賀間の約15kmのうち、(仮称)多久東ICから(仮称)三日月ICまでの5.3kmを国が事業主体となり平成28年度に着手され、現在調査設計中です。また、(仮称)鍋島ICから(仮称)佐賀JCTまでの4.2kmは、令和2年6月から県が事業主体となり工事中です。残る約5kmの事業区間認定と全体の早期開通の要望活動を行います。また、多久唐津間は、相知長部田IC以西の約10kmについて佐賀唐津道路・唐津多久間整備促進期成会で要望を行っています。県道多久若木線の南多久町長尾から西多久分岐交差点間についても早期完成と未着手箇所を早期着工を要望します。

社会基盤施設関係では、道路利用者や第三者被害防止の観点から、橋梁・舗装・道路付属物・法面等の老朽化対策が重要ですので、適宜、点検を行い、修繕等の必要な箇所は、長寿命化計画に基づき順次補修を実施し保全に努めます。

市河川では、令和3年度より新たな事業として緊急浚渫に取り組み、引き続き災害に備えた河川内の土砂撤去を行います。

土砂災害防止対策では、北多久町岸川区、砂原区、多久町撰分区、西多久町板屋区の4地区で砂防ダム建設を、また北多久町横柴折区で地すべり対策工事を行います。

都市公園施設では、国民スポーツ大会に向け、中央公園の施設整備の完了を目指します。公園施設につきましては、長寿命化対策支援事業を活用し施設更新を進め、来園者に安全で快適な整備を図ります。

多久駅周辺土地区画整理事業は工事がほぼ完了し、令和4年度は換地業務を進めます。

交通政策では、地域公共交通会議で協議を行い、令和3年度中に「多久市地域公共交通計画」を策定し、各事業者と連携を図り、市民の移動手段の確保に努め、鉄道、幹線バス、ふれあいバス・タクシー等、市民の暮らしや産業を支える公共交通を将来

的に持続可能なものをめざします。

農業振興では、農業・農村を維持発展させるため国・県の施策を活用しながら、効率性や生産性の高い農業を確立し、生産者・農業団体・関係機関などと協力し、「儲かる農業」を目指します。具体的には、目標や方向性等を明確にした「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、生産基盤整備や優良品種への更新、省力化施設整備などを図るとともに、さが園芸生産 888 億円推進運動関連事業を活用した高品質な園芸作物により所得の向上を目指します。

畜産関係では、今年度中に輸出対応可能な食肉処理施設として、食肉センターが稼働予定です。国内外で佐賀牛ブランドの認知度の更なる向上が見込まれ、今後は食肉センターを核とした畜産振興の支援をめざします。

このほか農業振興策では、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度の活用、担い手の育成確保などを図るとともに、デジタル技術を用いたスマート農業による農業経営改善に向け AI や IoT などの活用取り組みを推進します。

農業生産基盤整備では、国営筑後川下流土地改良事業によって完成した幹線水路から、各受益農地へ農業用水を送水する末端施設を整備する県営かんがい排水事業の推進により農業用水の安定供給に取り組みます。

農村地域防災では豪雨時の貯水量確保と冠水被害低減を図るため池等の浚渫事業を進めます。また、ため池決壊被害等から生命財産を守るあべく市内 53 箇所の防災重点農業用ため池の劣化・耐震・豪雨時耐久性調査を実施しハザードマップを整備します。

森林整備や治山事業は、森林の持つ多面的機能の維持増進の重要性に鑑み、基礎となる造林事業、荒廃森林整備、森林路網整備、治山事業を進めつつ、森林環境譲与税を活用した、多久市森林経営管理事業に取り組みます。

商工業関係では、これまで新型コロナウイルス感染症で経済が停滞し、市独自の市内事業者支援策として、事業継続支援や事業所や店舗での感染予防支援、商工連盟単位の取組み支援等を行ってきました。これらの対策に加え、商工業者育成や経営指導助言を担う多久市商工会と連携し、中小企業融資制度等で経営安定支援を継続し、市内企業経営状況について金融関係者や商工会役員から意見を聴取し対策に努めます。

企業誘致では、製造業等に加え、コロナ後のニューノーマル時代の働き方に対応する IT 企業等の誘致活動も加速します。令和 3 年度は国の地方創生テレワーク交付金を活用し、サテライトオフィス整備や企業進出を支援し、新規企業誘致に取り組みました。今後も新たな誘致に努めるとともに、県と連携し、多久市産業連絡協議会等により、進出企業のフォローアップにも努めます。

また、ワーキングサポートセンターを核に、チャレンジショップ支援を行い、新規起業を支援します。近年は地方でも起業可能な環境が充実してきており、先進事例も参考にスタートアップ支援を図ります。在宅ワーカー育成や働きたくても長時間は働けない人の支援など、新たな雇用機会創出も働きかけます。

シェアリングエコノミーは今後の経済潮流の 1 つです。在宅ワーカー育成と体験型観光プラットフォームを活用し、シェアエコ実装を進めています。新たに「空」のシ

エアリングも発信し、ドローンビジネス民間活力による新事業展開をめざす企業進出も促し、地域課題解決を図りつつ、情報発信に努めます。

観光関係は、コロナ禍で観光事業経営が大変厳しい状況です。国の GoTo トラベル事業は当面見送られ、県による宿泊・交流・飲食分野支援策により、昨秋に市内経済回復の兆しも見えたものの、今年に入りオミクロン株感染まん延もあり、現在も事業見直し等に努力されている状況です。交流人口を増やすため、多久市観光協会や観光振興協議会を軸に、オープンエアのイベント等を実施し、本市の魅力創造に取り組みます。また、体験型観光を提供するインターネットサイト「aini (アイニ)」を活用し、農業体験など多久ならではの体験プログラムに継続して取り組みます。

つながり集うまち 多久

次に、「つながり集うまち 多久」の推進です。地域内外を問わず「人と人がつながる」、「人が集まる」まちを目指します。

「つながり」や集いの拠点として多久市まちづくり交流センター「あいばれっと」があり、まちづくり協議会、まちづくり会社一般社団法人たく21を軸に多久駅周辺中心市街地の交流と賑わいの一助になっています。引き続き、連携や支援に努め、市民有志の創意工夫による多彩なアイデアを支援します。

Society5.0時代のデジタルガバナンス実現に向け、政府は令和3年9月1日にデジタル庁を設置し、自治体デジタル化推進のため自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画が策定されました。本市も行政システムの標準化、デジタル人材育成・確保を進め、電子申請導入やセキュリティ向上など、様々な分野でICT・IoT・AIなどの利活用を研究し、市民サービス向上や地域課題の解決を進めます。

マイナンバーカードは、政府が令和4年度末までにほぼ全国民に普及を目指しており、第2弾のマイナポイント事業とあわせ、本市も更なる普及促進を図ります。

広報は、市政に関する情報発信を通じて行政と市民を繋ぐ役割を担うだけでなく、市内外の新たなファンやサポーターの拡大、市の認知度向上の基礎となります。市政や市内イベント情報を迅速かつ正確に伝えるため、市報、ホームページ、CATV行政放送、Facebook、Twitter、LINE等のSNSを活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努めます。また、高校生などの若者や、子育て世代などを核に、Instagramの積極的活用、YouTube動画配信などで多久市の魅力発信強化を図ります。

情報化社会に資するインターネット等の普及とは裏腹に、SNSでは陰湿化する誹謗中傷などによる人権課題も生じ、人間社会に不可欠な「慈しみ」や「おもいやり」の再認識が求められています。プライバシー侵害や差別助長表現等の流布、性的少数者への偏見などもあり、配慮に欠く投稿や中傷が指摘されています。引き続き、市民の皆様への啓発や相談体制の周知を行っていきます。

「協働」には市民の参画が重要です。若い世代の前例にとらわれない自由な視点や発想、女性の感性を活かしたアイデアや取組みを活かせるまちづくりを目指します。女性の参画を促すために、女性の負担が大きくなりがちな介護や育児に対する男性の

意識と行動の変容、仕事と家庭の「ワーク・ライフ・バランス」の実現が必要であり、年齢性別にとらわれず、多様な人々が社会参画できるよう啓発・推進に努めます。

ふるさと応援寄附では、関東多久の会や関西多久会の皆様を始め、全国から多くのご支援を頂いています。今後も多くのご支援を頂けるよう、本市のPRに努めるとともに、返礼品の拡充を通じて地場産業活性化にも努めて参ります。

行財政改革では、第10次多久市行政改革大綱の推進に取組み、効果的・効率的で持続可能な財政運営を重点に、市民満足度向上、簡素で効率的な行財政運営に向け改革を進めます。また、長寿命化・機能維持、保有資産の縮減・規模の適正化を基本とする公共施設等総合管理に努めます。

以上、新年度を迎えるにあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

現在、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、医療関係者や市職員ほかの地道で堅実な尽力により、ワクチン追加接種も順調に推進できています。当面は、新型コロナウイルス感染症対策と災害復旧推進を重視し、今後のウィズコロナ、アフター・コロナも見据えた対策対応にも力を尽くします。

また、政府が表明している「デジタル」、「科学技術・イノベーション」、「グリーン」も念頭に置き、基礎自治体でも努めることが重要と考えます。小都市だから可能な小回りの利く行政や、時代潮流も見究めつつ、いわば「未来創造実証都市」をめざして行政サービス創造に努めたいと考えます。

あわせて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）など、新たな創造変革を可能とする社会進展の中、望ましい市政実現には、市民に役立つための基本となる、職員の意識改革、窓口対応改善、来訪者への挨拶なども重要で、これらを積極的に行い、市民一人ひとりに寄り添う対策実行に努めます。

ところで「四十、五十は洩垂れ小僧、六十、七十は働き盛り、九十になって迎えが来たら、百まで待てと追い返せ」という言葉があります。人生100年時代にふさわしい健康長寿を激励するこの言葉は、91歳まで生涯現役で尽力された澁澤榮一翁の言葉といわれます。著書『論語と算盤』の中で、澁澤翁は「全て形式に流れると精神が乏しくなる。何でも日々新たにという心がけが肝要である」とも述べています。

政治行政は法に基づく公務遂行が基本ですが、固執が過ぎれば、より良い行政は叶わなくもなります。澁澤翁も唱え重んじる殷の湯王の「日に日に新たに」の実践を基本とし、事に臨むべきと日々決意しています。

あわせて感動する自治体経営も重要だと思います。「これは便利だ」「これはありがたい」と市民の皆様が喜び感動され、同時に「信頼されている」「理解し協力してもらえた」と市職員が喜び感動する。そのような「感動の経営」も大切です。

これら実現のためにも、素直な心で衆知を集め、事の本質を究め、日に新たな生成発展の道を求めます。初心忘れず、創造・挑戦・変革に取り組んで参ります。

引き続き、市民の皆様、議員の皆様のご理解ご支援をお願いし、演告といたします。